

ペットシッター規約書 (メビー・ラック控え)



メビー・ラック（以下、「甲」という）は、その提供するペットシッター（以下、総称して「本サービス」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）を以下の通り定めます。本サービス利用者（以下、「乙」という）は本書への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用されるものとします。

【会員】

本サービスを利用できるのは甲の会員である乙及び乙名義の犬および猫（以下、「ペット」といいます）のみです。ペットでない場合は本サービスをご利用頂けません。

【サービス利用条件】

1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。

- ・ 登録をしていない場合
- ・ 犬および猫、以外のペット
- ・ サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混合ワクチン又は狂犬病ワクチンを未接種の犬
- ・ 必要なノミ・ダニ、フィラリア予防措置を行ってないペット
- ・ 発情期（生理開始日より4週間以内）のペット
- ・ 生後（3ヶ月）未満、又は（満10歳）以上のペット
- ・ 過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
- ・ 吠え癖、噛み癖、引っ掻き癖があり、甲がそれを抑制することができないペット
- ・ 現在、動物病院等で治療中、又は通院中のペット
- ・ その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供に適さないと甲が判断するペット

2. 乙は本サービスの利用に際し、下記をご用意願います。（初回、変更時）

『顔写真付き身分証明書』（下記3点のうち1点）

- ・ 運転免許証・パスポート・障害者手帳

上記をお持ちで無い方は

健康保険証 + 住所記載の公共料金領収書

『各種証明書』

- ・ 1年以内のワクチン接種証明書
- ・ 狂犬病予防注射証明書（犬の場合）
※持病などがあり予防接種を受けられない場合は、
主治医による予防接種猶予証明書をご提示下さい。
- ・ かかりつけの動物病院の診察券
- ・ ペット保険に加入している場合は、保険証券

3. サービス内容・料金等

(1) 完全予約制です。尚、予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

(2) 事前打ち合わせについて

初めて本サービスをご利用される場合は、サービス開始予定日の10日前までに事前打ち合わせが必須となります。

初めてのご利用時は初回登録料&ヒアリング料金
¥1,500を頂戴致します。

又、1年間ご利用が無い場合は登録を抹消させて頂く故、再利用時に改めて登録料&ヒアリング料金
¥1,500をご請求申し上げます。（各ペット共通）

事前打ち合わせでは、別紙のヒアリングシートに基づきペットの健康状態及びお世話内容を確認させていただきます。本規約に合意し、署名・押印していただいた時点で予約確定となります。

事前打ち合わせが出来ない方は当サービスをご利用できません。

お引越し、お世話環境の変化、ペットが増えた、投薬が必要になった等で前回との変更点がある場合や、最終利用日より1年以上経過している場合などは、再度事前打ち合わせが必須となります。

ペットシッター規約書 (メビー・ラック控え)



(3) シッティング対応時間について

1 回のシッティングにつき犬 60 分、猫・その他小動物 40 分を上限（シッティング終了報告も含む）としています。サービス提供の訪問時間帯は、原則 9:00～21:00 とします。上記時間帯以外に関しては別途 ¥1,100 が加算されます。

延長に関しては、10 分毎に別途 ¥330 が加算されます。

訪問時間指定は、前後のご予約状況によりご希望に沿えない場合がございます。

当日の天候・交通状況・他のお世話状況（アクシデント発生やペットの体調不良等による時間延長を含む）・事故等の不可抗力により遅れる場合がございます。予め、ご了承くださいますようお願い致します。この場合、シッティング時間は遅れた時間分、後ろ倒しとなります。

時間内で対応出来かねるシッティング内容や多頭飼いのシッティングは、乙とご相談の上、延長時間・料金を追加させていただきます。当日は決められた契約内容に基づきサービスを提供致しますが、ペットに重大なストレスがかかる場合や、やむをえない事情で時間の短縮、延長の対応をする場合がございます。時間を短縮した場合でも、その分のご返金はお受けできませんので、ご了承くださいますようお願い致します。

(4) シニアペット・要介護ペットについて

犬・猫が対象となります。主なシッティング内容は、筋力低下のための歩行介助、立位介助、自力にて摂取困難な食事・飲水介助、排泄介助、認知症における徘徊見守り、床ずれ防止のための体位交換等を要介護レベルに応じて対応させていただきます。

※投薬について

獣医師以外の診察行為・医療行為は獣医師法第 17 条の法令により禁止されており、例えば点滴や療養中のペットのシッティング、インスリン注射等の医療行為を伴うペットのシッティングはお受けいたしかねます。

投薬も医療行為となりますが、乙が出来る範囲のことは甲が代行致します。ただし、ペットが隠れてしまう場合や重大なストレスになることもありえますので、必ずしも投薬できるとお約束するものではありません。投薬できないと重大な結果となる場合は動物病院にお預けすることをお勧め致します。いかなる結果につきましても、甲は責任を負いかねますので予めご了承ください。別紙『要介護ペット・シニアペット特別利用承諾書』に署名・捺印が必須となります。

(5) ペットの感染症

既に感染症を罹っている、もしくはその恐れがあるペットは、本サービスをお申込みいただくことができません。又、感染症の疑いがある場合、事前に獣医師の診断書が必要となります。万が一、ペットが感染症に罹っている事実を隠べし本サービスをご依頼された場合、結果として生じる損害賠償金を乙に対してご請求させていただきます。

(6) シッターの感染症への配慮

甲は、ペットの感染症予防等を目的として、手洗い、靴下の取替え等の対策を実施し、対策には万全を期しますが、乙自身でもペットのワクチン接種及び衛生管理等の感染予防策を推奨します。

(7) 脱走・事故時の対応

甲の業務中は事故等がないよう十分注意致しますが、サービス提供中のペットの脱走・事故・発病・怪我・死亡等を含めたすべての事態については、甲の故意又は重過失によるもの以外は免責とさせていただきます。窓を開けたままの外出は、ペットの脱走防止や防犯上のためにもお控えいただきますようお願い致します。

(8) 天災等の不可抗力によるペットの不慮の事故・高齢・持病・特異体質に基づく死亡・発病・逃亡などが発生した場合、保障・慰謝料等のご請求には一切応じかねますのでご了承ください。

ペットシッター規約書 (メビー・ラック控え)



(9) お散歩全体に関する事項

・犬以外は生体・習性上、お散歩サービスはお受けできません。原則として鑑札・注射済票等の装着をお願いします。事故防止のため、犬が普段、装着する首輪・ハーネス・リード等は、破損やゆるみ等が生じないよう、乙ご自身による事前確認をお願い致します。

1 度のお散歩では安全上、小型犬 2 頭まで、中・大型犬には 1 頭までとさせていただきます。

多頭飼育の場合は数回に分け、時間を延長していただく場合がございます。尚、他の犬との接触、ノーリード、外気温 30 度以上のお散歩は、ペットの安全を考慮し、お受けできませんのでご了承ください。車や自転車の行き来が多いコースの回避など、ペットに危険が及ぶ可能性がある場合と甲が判断した場合、コースの変更をさせていただく場合がございます。

- ・悪天候時の対応方法は、乙との事前打合せの際に定めた内容に沿って行動します。尚、ペットの体調不良時や災害・危険な天候などの場合には、甲の判断によりサービスの提供を中止、又は一部中止させていただく場合がございます。代わりに、ご自宅内の玩具などを利用して遊ばせる等の補填を行います。(合鍵をお預かりしており、事前に同意いただいている場合に限り)又シティング時間外のペットの体調変化による病気や事故等の責任は一切負いかねます。事前打合せ時に重大な事実の未共有あるいは内容不備に起因するすべての事故、病気、死亡、怪我、逃亡等トラブルにつきまして甲は一切の責任を負いかねます。

(10) 室温の調整

外気温や室内温度によって、ペットの健康状態を損なうと判断した時は、エアコン等で各部屋の温度を調整させていただく場合がございます。

(11) シティング中の訪問者対応、ご自宅へかかってき

た電話対応は、トラブル防止のため、お受けできません。配達物のみ、事前にお申し付けいただいていた場合には対応致します。

(12) ペットの飼育環境について

ペット飼育不可住宅でのシティング、又乙宅の賃貸規約における指定外のペットのシティング、当該規約によるペットの頭数制限を超過している場合のシティングに関しては、管理人及び管理会社、近隣の住民等に発覚されないよう本サービスを提供することは、お約束いたしかねます。尚、管理人、管理会社、近隣住民等によるトラブル、本サービス提供によりペット飼育が発覚した場合の各種トラブルに関して、甲は一切の関与及び補償をいたしません。

(13) 緊急時の対応

速やかに乙へ連絡致しますが、緊急性次第では事後報告になることがあります。

緊急時に発生した費用は全て乙のご負担となります。甲が緊急時対応の為、規定時間以上拘束された場合は延長料金を、搬送を伴う場合は利用した交通手段の費用をそれぞれ申し受けます。

(14) シティング報告について

シティング中のペットの様子(食事や排泄状況等)をメール又は LINE にて報告致します。

(15) キャンセル規定

- ・本サービスをご利用される予約を頂戴後に当該予約をキャンセルされる場合、下記の規定に従い乙にご負担いただきます。
- ・ご予約日の前日：施術料金の50%
- ・ご予約日当日又はご連絡なし：施術料金100%

(16) 鍵の預かり／保管／返却について

合鍵は事前打ち合わせ時にお預かりし、預り証を発行致します。

鍵の返却時まで失くさずに保管してください。

鍵の返却は基本的には手渡しでの確認とさせていただきますが、ご希望があれば、郵送又は玄関ポストへの返却なども承ります。

ペットシッター規約書 (メビー・ラック控え)



尚、送付の場合は施錠の確認ができないため、送付前に必ず乙自身で施錠・開錠の確認をお願い致します。送付方法は、簡易書留、レターパックプラス、ゆうパック、宅配便等の対面且つ受取印・サインで受取れる送付方法で承ります。各種送付手数料は乙のご負担のもと、ご依頼開始日の3日前までに甲に到着するよう発送をお願い致します。

万が一、送付された合鍵で施錠・開錠ができない場合は、業者に依頼して開錠してもらうことになります。その際、費用・時間延長費は、乙にご負担いただきます。期日までに合鍵の到着が確認できない場合は、直接のお預かりに変更になります。又、ご依頼日前日までにお預かりできない場合は、キャンセル扱いとなり『(15) キャンセル規定』に基づく料金を頂戴致します。

- ・乙からお預かりした合鍵は、ご返却まで甲及び担当シッターが、個人情報とは別に厳重に管理し、紛失、破損防止に努めます。甲にて合鍵を管理する場合には、専用の金庫にて大切に保管します。

・合鍵の返却方法

お預かりした合鍵は、サービス終了後、事前打ち合わせ時にご指定いただいた方法でご返却致します。鍵の返却方法は、手渡し、キーボックス、郵送(レターパックプラス、着払い)又は郵便受けへの投函のいずれかにて返却します。手渡し返却以外の返却方法における各種トラブルの責任は負いかねます。又セキュリティの観点から、乙及び乙のご家族様以外への合鍵の返却はいたしかねますので、ご容赦ください。(甲の判断で身分証明書のご提示をお願いする場合があります) いかなる場合でも合鍵返却後のシitting期間の延長は承れません。

(17) ご自宅の物品の利用・清掃・立ち入り場所の対応

・所有物の使用

本サービスに使用する物に関しては、ご自宅内にあるものを使用させていただきます。そのため事前打ち合わせでは、必要に応じて普段使用しているティッシュ、キッチンペーパー

などの紙類や食器を洗うスポンジ、食器用洗剤など、用具・用品の管理方法と設置場所の詳細をお伺いします。

尚、サービスの提供に必要なフード・トイレ用品等は各自十分にご用意いただきますよう、お願い致します。サービス提供中に万が一、不足の事態になった場合、指定のフード等を甲が購入し、商品代と買い物代行料を合わせて、後日ご請求させていただきます。

・清掃範囲

清掃範囲に関しては、ペットに関わる範囲内(ゲージ周囲やペット用トイレの周囲)となります。ペットに関係のない場所の清掃は、お受けできません。嘔吐や粗相があった場合には適時、対応致しますが、布などに染み込んだものは時間内に対応できる範囲での処置となりますことをご了承ください。ペットのイタズラや誤嚥等がないように、玩具や食べ物、壊れやすい物、又貴重品や触られては困る物は、事前に片づけていただけますよう、お願い致します。

・立ち入り場所

事前打合せにて立ち入り可能範囲を定めていただき、定めた場所以外には、原則立ち入りません。隠れて姿を現わさないペットの所在確認をご要望される場合は、開いているお部屋などは確認させていただくことがあります。立ち入られて困る場所は、予め施錠等の対応をお願い致します。

【シitting時における緊急対応】

- ・本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上、動物病院での診療を行います。但し、乙と連絡が取れない場合、甲の判断で必要な対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲は免責されるものとします。又、病院送迎代(交通費・人件費)、獣医師診療費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

ペットシッター規約書 （メビー・ラック控え）



【免責等について】

本サービスの提供に関し、甲では以下の免責事項を設定しております。

- (1) 本サービス対象となるペットが原因による、ご自宅の植物・家財・物品等の損傷による損害
- (2) 本サービス対象となるペットの行動を抑える上で発生した乙宅の置物・家電等の物品損害
- (3) 本サービス対象となるペットが原因による、第三者及び他のペット・動物への咬傷事故・感染症等の伝染・各種疾病等の媒介
- (4) 本サービス提供場所に同居する、本サービス対象外の動物及び人が被る間接損害
- (5) 甲の管理・監視下に無い、乙の貴重品など所有物の紛失・盗難などによる一切の損害
- (6) 天変地異や当事者の責に帰し得ない災害等による損害
- (7) 乙ご指定のルート・方法にてサービス提供中に発生した、病院搬送・お散歩時における一切の損害
- (8) ペットの病気・死亡・怪我・事故・脱走・盗難など、サービス対象となる生体への一切の損害
- (9) 緊急事態による、乙都合のキャンセルに伴う損害
- (10) サービス契約時間外に発生した一切の事故

甲はサービス契約期間中、ペットのお世話には万全を期し、故意に虐待に至らしめる行為などは断じて行いません。万が一、不可抗力など甲に過失責任のない事由により上記の事象が発生した場合、損害賠償及び慰謝料の請求には一切応じられません。ただし、甲の過失責任により生じた損害の場合には、この限りではありません。その場合は、事実確認及び状況説明を行い、甲の不利益になる事実の隠ぺいは一切行いません。

【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。

又、協議解決のためには善意の第三者による調査や検査を受け入れることを認めます。

以上の内容を確認・承諾したことをここに証明致します。

御住所

御署名

印

ペットシッター規約書（お客様控え）



メビー・ラック（以下、「甲」という）は、その提供するペットシッター（以下、総称して「本サービス」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）を以下の通り定めます。本サービス利用者（以下、「乙」という）は本書への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用されるものとします。

【会員】

本サービスを利用できるのは甲の会員である乙及び乙名義の犬および猫（以下、「ペット」といいます）のみです。ペットでない場合は本サービスをご利用頂けません。

【サービス利用条件】

1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。

- ・ 登録をしていない場合
- ・ 犬および猫、以外のペット
- ・ サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混合ワクチン又は狂犬病ワクチンを未接種の犬
- ・ 必要なノミ・ダニ、フィラリア予防措置を行ってないペット
- ・ 発情期（生理開始日より4週間以内）のペット
- ・ 生後（3ヶ月）未満、又は（満10歳）以上のペット
- ・ 過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
- ・ 吠え癖、噛み癖、引っ掻き癖があり、甲がそれを抑制することができないペット
- ・ 現在、動物病院等で治療中、又は通院中のペット
- ・ その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供に適さないと甲が判断するペット

2. 乙は本サービスの利用に際し、下記をご用意願います。（初回、変更時）

『顔写真付き身分証明書』（下記3点のうち1点）

- ・ 運転免許証・パスポート・障害者手帳
上記をお持ちで無い方は
健康保険証＋住所記載の公共料金領収書

『各種証明書』

- ・ 1年以内のワクチン接種証明書
- ・ 狂犬病予防注射証明書（犬の場合）
※持病などがあり予防接種を受けられない場合は、
主治医による予防接種猶予証明書をご提示下さい。
- ・ かかりつけの動物病院の診察券
- ・ ペット保険に加入している場合は、保険証券

3. サービス内容・料金等

(1) 完全予約制です。尚、予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

(2) 事前打ち合わせについて

初めて本サービスをご利用される場合は、サービス開始予定日の10日前までに事前打ち合わせが必須となります。

初めてのご利用時は初回登録料&ヒアリング料金
¥1,500を頂戴致します。

又、1年間ご利用が無い場合は登録を抹消させて頂く故、再利用時に改めて登録料&ヒアリング料金
¥1,500をご請求申し上げます。（各ペット共通）

事前打ち合わせでは、別紙のヒアリングシートに基づきペットの健康状態及びお世話内容を確認させていただきます。本規約に合意し、署名・押印していただいた時点で予約確定となります。

事前打ち合わせが出来ない方は当サービスをご利用できません。

お引越し、お世話環境の変化、ペットが増えた、投薬が必要になった等で前回との変更点がある場合や、最終利用日より1年以上経過している場合などは、再度事前打ち合わせが必須となります。

ペットシッター規約書（お客様控え）



(3) シッティング対応時間について

1 回のシッティングにつき犬 60 分、猫・その他小動物 40 分を上限（シッティング終了報告も含む）としています。サービス提供の訪問時間帯は、原則 9:00～21:00 とします。上記時間帯以外に関しては別途 ¥1,100 が加算されます。

延長に関しては、10 分毎に別途 ¥330 が加算されます。

訪問時間指定は、前後のご予約状況によりご希望に沿えない場合がございます。

当日の天候・交通状況・他のお世話状況（アクシデント発生やペットの体調不良等による時間延長を含む）・事故等の不可抗力により遅れる場合がございます。予め、ご了承くださいますようお願い致します。この場合、シッティング時間は遅れた時間分、後ろ倒しとなります。

時間内で対応出来かねるシッティング内容や多頭飼いのシッティングは、乙とご相談の上、延長時間・料金を追加させていただきます。当日は決められた契約内容に基づきサービスを提供致しますが、ペットに重大なストレスがかかる場合や、やむをえない事情で時間の短縮、延長の対応をする場合がございます。時間を短縮した場合でも、その分のご返金はお受けできませんので、ご了承くださいますようお願い致します。

(4) シニアペット・要介護ペットについて

犬・猫が対象となります。主なシッティング内容は、筋力低下のための歩行介助、立位介助、自力にて摂取困難な食事・飲水介助、排泄介助、認知症における徘徊見守り、床ずれ防止のための体位交換等を要介護レベルに応じて対応させていただきます。

※投薬について

獣医師以外の診察行為・医療行為は獣医師法第 17 条の法令により禁止されており、例えば点滴や療養中のペットのシッティング、インスリン注射等の医療行為を伴うペットのシッティングはお受けいたしかねます。

投薬も医療行為となりますが、乙が出来る範囲のことは甲が代行致します。ただし、ペットが隠れてしまう場合や重大なストレスになることもありえますので、必ずしも投薬できるとお約束するものではありません。投薬できないと重大な結果となる場合は動物病院にお預けすることをお勧め致します。いかなる結果につきましても、甲は責任を負いかねますので予めご了承ください。別紙『要介護ペット・シニアペット特別利用承諾書』に署名・捺印が必須となります。

(5) ペットの感染症

既に感染症を罹っている、もしくはその恐れがあるペットは、本サービスをお申込みいただくことができません。又、感染症の疑いがある場合、事前に獣医師の診断書が必要となります。万が一、ペットが感染症に罹っている事実を隠べし本サービスをご依頼された場合、結果として生じる損害賠償金を乙に対してご請求させていただきます。

(6) シッターの感染症への配慮

甲は、ペットの感染症予防等を目的として、手洗い、靴下の取替え等の対策を実施し、対策には万全を期しますが、乙自身でもペットのワクチン接種及び衛生管理等の感染予防策を推奨します。

(7) 脱走・事故時の対応

甲の業務中は事故等がないよう十分注意致しますが、サービス提供中のペットの脱走・事故・発病・怪我・死亡等を含めたすべての事態については、甲の故意又は重過失によるもの以外は免責とさせていただきます。窓を開けたままの外出は、ペットの脱走防止や防犯上のためにもお控えいただきますようお願い致します。

(8) 天災等の不可抗力によるペットの不慮の事故・高齢・持病・特異体質に基づく死亡・発病・逃亡などが発生した場合、保障・慰謝料等のご請求には一切応じかねますのでご了承ください。

ペットシッター規約書（お客様控え）



（10）お散歩全体に関する事項

・犬以外は生体・習性上、お散歩サービスはお受けできません。原則として鑑札・注射済票等の装着をお願いします。事故防止のため、犬が普段、装着する首輪・ハーネス・リード等は、破損やゆるみ等が生じないよう、乙ご自身による事前確認をお願い致します。

1 度のお散歩では安全上、小型犬 2 頭まで、中・大型犬には 1 頭までとさせていただきます。

多頭飼育の場合は数回に分け、時間を延長していただく場合がございます。尚、他の犬との接触、ノーリード、外気温 30 度以上のお散歩は、ペットの安全を考慮し、お受けできませんのでご了承ください。車や自転車の行き来が多いコースの回避など、ペットに危険が及ぶ可能性がある場合と甲が判断した場合、コースの変更をさせていただく場合がございます。

- ・悪天候時の対応方法は、乙との事前打合せの際に定めた内容に沿って行動します。尚、ペットの体調不良時や災害・危険な天候などの場合には、甲の判断によりサービスの提供を中止、又は一部中止させていただく場合がございます。代わりに、ご自宅内の玩具などを利用して遊ばせる等の補填を行います。（合鍵をお預かりしており、事前に同意いただいている場合に限りです）又シティング時間外のペットの体調変化による病気や事故等の責任は一切負いかねます。事前打合せ時に重大な事実の未共有あるいは内容不備に起因するすべての事故、病気、死亡、怪我、逃亡等トラブルにつきまして甲は一切の責任を負いかねます。

（10）室温の調整

外気温や室内温度によって、ペットの健康状態を損なうと判断した時は、エアコン等で各部屋の温度を調整させていただく場合がございます。

（11）シティング中の訪問者対応、ご自宅へかかってき

た電話対応は、トラブル防止のため、お受けできません。配達物のみ、事前にお申し付けいただいていた場合には対応致します。

（12）ペットの飼育環境について

ペット飼育不可住宅でのシティング、又乙宅の賃貸規約における指定外のペットのシティング、当該規約によるペットの頭数制限を超過している場合のシティングに関しては、管理人及び管理会社、近隣の住民等に発覚されないように本サービスを提供することは、お約束いたしかねます。尚、管理人、管理会社、近隣住民等によるトラブル、本サービス提供によりペット飼育が発覚した場合の各種トラブルに関して、甲は一切の関与及び補償をいたしません。

（13）緊急時の対応

速やかに乙へ連絡致しますが、緊急性次第では事後報告になることがあります。

緊急時に発生した費用は全て乙のご負担となります。甲が緊急時対応の為、規定時間以上拘束された場合は延長料金を、搬送を伴う場合は利用した交通手段の費用をそれぞれ申し受けます。

（14）シティング報告について

シティング中のペットの様子（食事や排泄状況等）をメール又は LINE にて報告致します。

（15）キャンセル規定

- ・本サービスをご利用される予約を頂戴後に当該予約をキャンセルされる場合、下記の規定に従い乙にご負担いただきます。
- ・ご予約日の前日：施術料金の50%
- ・ご予約日当日又はご連絡なし：施術料金100%

（16）鍵の預かり／保管／返却について

合鍵は事前打ち合わせ時にお預かりし、預り証を発行致します。

鍵の返却時まで失くさずに保管してください。

鍵の返却は基本的には手渡しでの確認とさせていただきますが、ご希望があれば、郵送又は玄関ポストへの返却なども承ります。

ペットシッター規約書（お客様控え）



尚、送付の場合は施錠の確認ができないため、送付前に必ず乙自身で施錠・開錠の確認をお願い致します。送付方法は、簡易書留、レターパックプラス、ゆうパック、宅配便等の対面且つ受取印・サインで受取れる送付方法で承ります。各種送付手数料は乙のご負担のもと、ご依頼開始日の3日前までに甲に到着するよう発送をお願い致します。

万が一、送付された合鍵で施錠・開錠ができない場合は、業者に依頼して開錠してもらうことになります。その際、費用・時間延長費は、乙にご負担いただきます。期日までに合鍵の到着が確認できない場合は、直接のお預かりに変更になります。又、ご依頼日前日までにお預かりできない場合は、キャンセル扱いとなり『（15）キャンセル規定』に基づく料金を頂戴致します。

- ・乙からお預かりした合鍵は、ご返却まで甲及び担当シッターが、個人情報とは別に厳重に管理し、紛失、破損防止に努めます。甲にて合鍵を管理する場合には、専用の金庫にて大切に保管します。

・合鍵の返却方法

お預かりした合鍵は、サービス終了後、事前打ち合わせ時にご指定いただいた方法でご返却致します。鍵の返却方法は、手渡し、キーボックス、郵送（レターパックプラス、着払い）又は郵便受けへの投函のいずれかにて返却します。手渡し返却以外の返却方法における各種トラブルの責任は負いかねます。又セキュリティの観点から、乙及び乙のご家族様以外への合鍵の返却はいたしかねますので、ご容赦ください。（甲の判断で身分証明書のご提示をお願いする場合があります）いかなる場合でも合鍵返却後のシitting期間の延長は承れません。

（17）ご自宅の物品の利用・清掃・立ち入り場所の対応

・所有物の使用

本サービスに使用する物に関しては、ご自宅内にあるものを使用させていただきます。そのため事前打ち合わせでは、必要に応じて普段使用しているティッシュ、キッチンペーパー

ーなどの紙類や食器を洗うスポンジ、食器用洗剤など、用具・用品の管理方法と設置場所の詳細をお伺いします。

尚、サービスの提供に必要なフード・トイレ用品等は各自十分にご用意いただきますよう、お願い致します。サービス提供中に万が一、不足の事態になった場合、指定のフード等を甲が購入し、商品代と買い物代行料を合わせて、後日ご請求させていただきます。

・清掃範囲

清掃範囲に関しては、ペットに関わる範囲内（ゲージ周囲やペット用トイレの周囲）となります。ペットに関係のない場所の清掃は、お受けできません。嘔吐や粗相があった場合には適時、対応致しますが、布などに染み込んだものは時間内に対応できる範囲での処置となりますことをご了承ください。ペットのイタズラや誤嚥等がないように、玩具や食べ物、壊れやすい物、又貴重品や触られては困る物は、事前に片づけていただけますよう、お願い致します。

・立ち入り場所

事前打合せにて立ち入り可能範囲を定めていただき、定めた場所以外には、原則立ち入りません。隠れて姿を現わさないペットの所在確認をご要望される場合は、開いているお部屋などは確認させていただくことがあります。立ち入られて困る場所は、予め施錠等の対応をお願い致します。

【シitting時における緊急対応】

- ・本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上、動物病院での診療を行います。但し、乙と連絡が取れない場合、甲の判断で必要な対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲は免責されるものとします。又、病院送迎代（交通費・人件費）、獣医師診療費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

ペットシッター規約書（お客様控え）



【免責等について】

本サービスの提供に関し、甲では以下の免責事項を設定しております。

- (1) 本サービス対象となるペットが原因による、ご自宅の植物・家財・物品等の損傷による損害
- (2) 本サービス対象となるペットの行動を抑える上で発生した乙宅の置物・家電等の物品損害
- (3) 本サービス対象となるペットが原因による、第三者及び他のペット・動物への咬傷事故・感染症等の伝染・各種疾病等の媒介
- (4) 本サービス提供場所に同居する、本サービス対象外の動物及び人が被る間接損害
- (5) 甲の管理・監視下に無い、乙の貴重品など所有物の紛失・盗難などによる一切の損害
- (6) 天変地異や当事者の責に帰し得ない災害等による損害
- (7) 乙ご指定のルート・方法にてサービス提供中に発生した、病院搬送・お散歩時における一切の損害
- (8) ペットの病気・死亡・怪我・事故・脱走・盗難など、サービス対象となる生体への一切の損害
- (9) 緊急事態による、乙都合のキャンセルに伴う損害
- (10) サービス契約時間外に発生した一切の事故

甲はサービス契約期間中、ペットのお世話には万全を期し、故意に虐待に至らしめる行為などは断じて行いません。万が一、不可抗力など甲に過失責任のない事由により上記の事象が発生した場合、損害賠償及び慰謝料の請求には一切応じられません。ただし、甲の過失責任により生じた損害の場合には、この限りではありません。その場合は、事実確認及び状況説明を行い、甲の不利益になる事実の隠ぺいは一切行いません。

【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。

又、協議解決のためには善意の第三者による調査や検査を受け入れることを認めます。

以上の内容を確認・承諾したことをここに証明致します。

御住所 _____

御署名 _____ ㊞